

社会からの信頼をブランドの魅力につなげ企業価値を高めていきます

コーポレートブランド経営におけるCSRの位置づけ

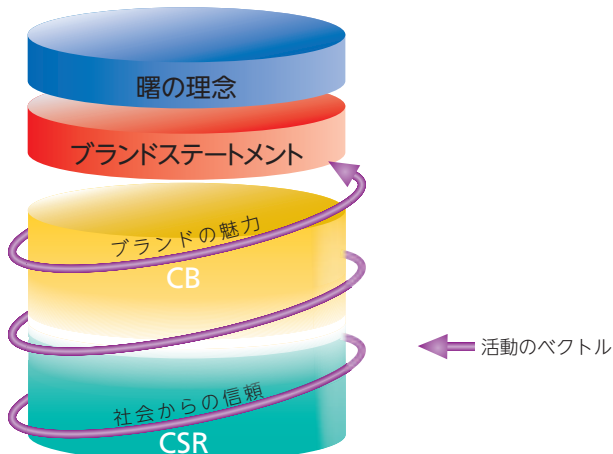
akebonoは「曙の理念」と「akebono21世紀宣言」に基づき、コーポレートブランド経営を2005年から導入しています。akebonoのコーポレートブランド経営は、事業を通じて接するさまざまなステークホルダーの中で、お客様、株主様、社員を重要なステークホルダーと位置づけ、そのバランスを取りながら企業価値を向上させようという考えに基づいています。2005年に「曙の理念」を受けて中期的にめざす企業像を表した「ブランドステートメント」を制定し、2008年には高めたい企業イメージを「製品・サービスの質が良い」「技術力がある」と定め、コーポレートブランド推進活動を展開しています。この活動は「曙の理念」を実現し続けていくため、社員が自社ブランドに対する高い誇りを持つことで沸き立つ会社を創り、akebonoの個性や魅力を高めていくことを狙いとしました活動です。

akebonoでは、企業の社会的責任(CSR)は「コーポレートブランド経営の基盤整備」であり、企業としての存続条件と定義しています。「理念の実現・実践をめざして、安全と安心を社会に提供し続けること」の方針のもと、社会的責任を主体的に実践していける風土づくりをめざします。

CSRの推進がコーポレートブランド価値を下支えする

例えば、災害や事故が発生した際に可能な限りいち早く復旧する、もしくは被害を最小限度に食い止めることを目的としてBCPを整備しています。災害シミュレーションを実施し、それによって見えた課題をBCP*への反映を繰り返してきたことで、2011年3月11日に発生した東日本大震災では、人的被害が軽微であったことも幸いして、いち早く生産を再開することができました。これにより、お客様や市場に対して震災後すばやく商品を提供することが可能となり、結果としてお客様や市場を始めとしたステークホルダーの皆様の信頼につなげてい

akebonoにおけるCBとCSRの関係概念図



ることができました。このように、CSRの推進によって「製品を通して安全・安心を社会に提供するだけでなく、企業活動のさまざまな場面においても社会に貢献している」と社員が実感することを期待しています。それによって社員の自社に対する信頼が高まり「社会に安全・安心を提供している」誇りへつながると考えています。

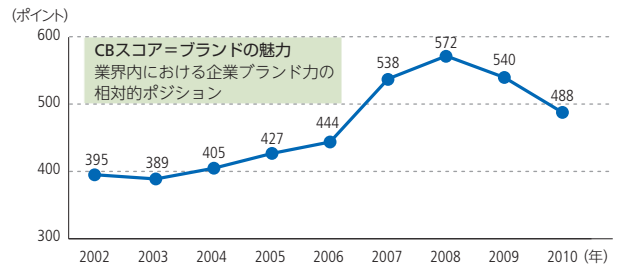
CSRを推進していくことが結果的にコーポレートブランド価値を下支えし、akebonoのコーポレートブランドの魅力を高めることにつながっていくと考えています。

コーポレートブランド経営のKPI*

akebonoでは一橋大学 伊藤邦雄教授と日本経済新聞社が共同開発したコーポレートブランド価値測定モデル「CBバリュエーター」を2002年より採用しています。

akebonoでは、CBバリュエーターの「CBスコア」という指標に着目して、その数値をコーポレートブランド経営のKPIとして扱っています。akebonoのCBスコアはリーマンショックの影響もあり収益が変動した2009年から、自動車業界の業界動向などにも影響され、2010年には488ポイントになりました。コーポレートブランド経営を導入した2005年よりも高い水準にあるものの、2年連続で低下しています。今後は中期経営計画を進めていく中でCBスコアのポイントアップを狙っていきます。

CBスコア



CSR 社内推進状況

akebonoは、社団法人日本自動車部品工業会(JAPIA)発行の「CSRガイドブック(2010年4月改訂版)」に基づき、akebonoのCSR活動を全社的に体系化、見える化することを主眼におき、取り組み状況の一覧表を作成しています。また、社内における取り組み状況をISO26000*に基づく自己点検も開始しました。それにより、積極的に推進している項目と今後取り組むべき課題が地域によって異なることも判明しつつあります。今後は国際的な規範も鑑みながら基盤整備を進めていきます。

* BCP: Business Continuity Plan(事業継続計画)
 * KPI: Key Performance Indicator(目標到達度を測る指標)
 * ISO26000:2010年11月に制定された企業などの社会的責任に関する国際規格

CSR 社内推進状況 (2010年度)

■自己評価凡例
 ◎:5.0ポイント ○:4.0ポイント~4.9ポイント △:3.0ポイント~3.9ポイント ×:2.9ポイント以下
 (社)日本自動車部品工業会「CSRチェックシート(2010年4月改訂版)」を用いて5.0ポイント満点法にて実施。

分野	取り組み項目	中心推進組織	目標値(数値目標がある場合)	運用の仕組み・取り組み事例・達成度	自己評価
1. 安全・品質	1-1. お客様ニーズの把握・社会に有用な製品の提供	営業系部門 開発部門		・引き合い、見積依頼情報を受けた際の業務フローを規定し、イントラネットワークシステムを用いて社内関係部署へ展開される仕組みを構築、運用している。 ・市場情報収集後の分析作業と社内展開の手順を定めた業務フローを規定し、運用している。 ・お客様ごとの開発プログラムマネジメントの強化を図るため、「Customer Program Management」という組織を新設。お客様ニーズを製品に反映する体制の強化を図った。	
	1-2. 製品情報の適切提供	営業系部門 品質保証部門		・開発段階の技術情報をお客様に提供する際の業務フローを規定し、運用している。 ・万一、商品化後に不具合が発生した場合は、不具合の内容と重要度の分析から措置に至るまでの手順を定めた業務フローを規定し、運用している。	◎
	1-3. 製品の安全確保	開発部門 品質保証部門		・商品化前の製品において安全性の検証手順を規定している。 ・法規制や安全性の適合確認、市場・お客様ニーズとの適合などを研究開発過程で確認、審査する仕組みを構築し、運用している。 ・万一、商品化後に不具合が発生した場合は、不具合の内容と重要度の分析から措置に至るまでの手順を定めた業務フローを規定し、運用している。	
	1-4. 製品の品質確保	品質保証部門		・ISO9001、ISO/TS16949などの品質マネジメントシステムを運用している。内容の見直し項目を規定することで、定期的な見直しを行っている。	
2. 人権・労働	2-1. 差別撤廃(雇用機会の均等化)	人事部		・性別区分のない給与体系及び評価制度を運用している。 ・昇給、昇格審査の審査書類に性別を表示・記載する欄を設けていない。	
	2-2. 人権尊重(ハラスメント防止)	人事部 コンプライアンス委員会		・コンプライアンス研修を随時別に行い社内啓発を図っている(2010年度 合計7回)。 ・コンプライアンスに関する社内相談窓口を設置し、社内周知している。 ・情報提供者保護の社内規程を制定し運用している。	
	2-3. 児童労働の禁止	人事部		・年齢が確認、証明できる書類を入社時の提出書類に含めることを就業規則において制定し、運用している。	
	2-4. 強制労働の禁止	人事部		・パスポートは本人確認の目的など必要に応じて「確認」を行う場合はあるが、「原本の提出(会社保管)」は求めていない。また、就業規則に規定している入社時の提出書類にも含んでいない。	
	2-5. 賃金	人事部		・各都道府県の最低賃金と給与データベースの照合を行い、最低賃金に抵触していないことを確認している(1回/年)。	◎
	2-6. 労働時間	人事部		・基本条項枠を超える時間外労働は事前届出制とすることを労使協定内で規定し、運用している。 ・勤怠管理電子システムの導入により、労働基準との適合を検証できるシステムを運用している。	
	2-7. 社員との対話・協議	人事部		・労働協約の中で、労使協議の開催頻度や協議項目について規定し、運用している。	
	2-8. 安全・健康な労働環境	中央安全環境委員会		・安全衛生委員会において、機械装置の安全対策や職場施設の衛生管理など、年間活動計画を定めて運用している。 ・FRESHセンター、健康管理室などの施設を設け、健康管理に関する年間活動計画を定めて運用している。 ・各拠点における安全指標を設定し、リスクアセスメントを実施している(2010年度4回実施)。 ・2010年度 休業災害は国内ゼロ件。	
	2-9. 人材(人財)育成	人事部		・階層別、職務別のマトリクス体系で教育研修プログラムを策定し、運用している。	
3. 環境	3-1. 環境マネジメント	地球環境委員会、ほか	広州陽光でのISO14001認証取得	・ISO14001 国内6拠点、海外10拠点で認証取得済み(2010年度は広州陽光における認証を取得した)。 ・グリーン調達ガイドラインにより購入部品の環境負荷物質低減の運用フローを規定している。 ・REACH規制 SVHC物質として追加された物質も含む35種類の化学物質の含有有無調査を実施した(2010年度)。	
	3-2. 温室効果ガスの排出削減	地球環境委員会 (CO ₂ 排出削減プロジェクト)	1990年度を基準に2008年度から2012年度の5ヶ年平均7%削減を目標(JAPIA目標値準拠)	・設備のユニットを省エネ・高効率タイプへ変更、コンプレッサーや圧送ポンプのインバーター制御への切り替えなどにより、2010年度 15%削減(1990年/基準年比)を達成。	
	3-3. 大気・水・土壌等の環境汚染防止	地球環境委員会 (物流環境分科会)	輸送効率改善 エネルギー使用の原単位 前年度比1%以上削減を目標(改正省エネ法準拠)	・荷姿の標準化・共通化によるトラックの積載率向上やリターナブル資材の活用継続的取り組みによって、2010年度は原単位3.0%削減(2009年度比)を達成。	○
	3-4. 省資源・廃棄物削減	地球環境委員会 (ゼロエミッション分科会)	VOC 排出量:2010年度までに2001年比30%以上削減を目標(改正大気汚染防止法準拠)	・VOCを排出しない工法(仕様)の確立に取組み、摩擦材の接着工法と塗装工法の仕様確立を行った。 ・数値目標は2009年度に前倒し達成済み(31%削減)。 ・廃棄物物のセメント原材料化などにより、2010年度もゼロエミッション(直接埋め立てゼロ・単純焼却ゼロ)を継続達成した。 ・生産用の型・治具 再利用率 75% 達成(2010年度)	
	3-5. 化学物質管理	開発部門	PRTR法対象物質使用量(試作品に占める割合) 2011年3月までに0.06%以下を目標	・対象物質の使用を抑えた摩擦材配合設計の推進などにより、2010年度は0.02%を達成。 ・新規開発摩擦材の中でPRTR法に該当する物質を集計し監視している。	
4. コンプライアンス	4-1. 法令の遵守(コンプライアンス管理)	コンプライアンス委員会		・コンプライアンス委員会を定期的に開催して、関連するテーマのフォローアップを継続的にしている。 ・毎年重点テーマを定め、コンプライアンス研修による社内啓発を実施している(2010年度は「インサイダー取引」を重点テーマとし、社内研修を6回実施)。	
	4-2. 競争法の遵守	コンプライアンス委員会		・コンプライアンス委員会を定期的に開催して、関連するテーマのフォローアップを継続的にしている。 ・コンプライアンス研修による社内啓発を継続的に実施している(2010年度は社内研修を3回実施)。	
	4-3. 腐敗防止	コンプライアンス委員会		・コンプライアンス委員会を定期的に開催して、関連するテーマのフォローアップを継続的にしている。 ・2010年度は当該テーマについてのコンプライアンス研修は実施せず(2009年度は実施)。	
	4-4. 機密情報の管理・保護	コンプライアンス委員会		・コンプライアンス委員会を定期的に開催して、関連するテーマのフォローアップを継続的にしている。 ・2010年度は当該テーマについてのコンプライアンス研修は実施せず(2009年度は実施)。 ・人事情報データベースへのアクセス権限を設定し、事前申請制度を採ることで社員個人の個人情報の不正流出も防止している。	○
	4-5. 輸出取引管理	コンプライアンス委員会		・社内規程で管理体制や運用フローを規定し、その実施状況を内部監査によって自己審査している。 ・「安全保障輸出管理規程」は経済産業省に受理され、届出企業として登録されている。 ・コンプライアンス委員会を定期的に開催して、関連するテーマのフォローアップを継続的にしている。 ・コンプライアンス研修による社内啓発を実施している(2010年度は社内研修を1回実施)。	
	4-6. 知的財産の保護	法務・知的財産部		・知的財産に関するデータベースで他社特許侵害の検証を行えるシステムを構築している。 ・商品化前の製品において、研究開発の過程で特許侵害の有無を検証する手順を設定。他社特許侵害を防ぐ仕組みを構築し、運用している。2010年度は特許検証フォーマットのグレードアップを試み、試験運用を行った。 ・若手エンジニアの勉強会などを通じて社内啓発と人材育成を行っている。(2010年度11回実施)	
5. 情報開示	5-1. ステークホルダーへの情報開示	広報室		・メディア、株主様、投資家、市場、社員などのステークホルダーに対して、適切と思われる内容やタイミングを考慮して情報を開示している。また、財務状況や業績・事業活動などについてはTD-net、EDINETなどの情報開示ルールに則り適宜開示している。 ・会社案内、CSR報告書、アニュアルレポートの機能を統合した「AKEBONO REPORT」を発行(1回/年)、当社の各種取り組みに関する情報を総合的に一冊にまとめることで、ステークホルダーの利便性を高める工夫を行っている。	○
	6-1. 全社的なリスク管理の仕組み	リスク評価委員会		・リスク評価会議を定期的に開催して、関連するテーマのフォローアップを行っている。	
6. システム	6-2. 事業継続計画の策定	自然災害危機管理プロジェクト		・災害発生時の拠点間の連携訓練、及び経営陣も交えた地震発生シミュレーションを定期的に実施している。(2008年度より合計4回実施)	○
7. 社会貢献	7-1. 地域(コミュニティ)への貢献	総務部		・地域住民懇談会を継続的に実施し、地域住民の方々との意見交換の場を定期的に設けている(2010年度 全拠点累計5回、参加者合計155名)。 ・地域清掃ボランティアを定期的に実施している(2010年度 全拠点累計5回、参加者合計303名)。 ・業績変動などの理由で2009年度は中止した納涼祭を、2010年度は再開した(2010年度5拠点 参加者合計7,300名)。 ・寄付金などについては、ガイドラインを作成して、災害支援、教育・文化、福祉、環境など、目的別に分類して継続的な計画を立てて実施している。	○
	8. CSR推進体制	8-1. 自社内におけるCSR活動の仕組み・展開	CB推進室		・「CSRはCB経営の基盤整備」という位置づけで、CB推進を担当する部署で取りまとめている。 ・個々の業務に結びついて実態として実施・達成されているかを重視した展開を行っている。体系的な推進という観点では、さらなる改善課題があると捉えている。
8-2. お取引先様へのCSR活動の仕組み・展開		調達部門		・品質や環境、法規制への対応に関するテーマを継続的に展開している。	

* (社)日本自動車部品工業会「CSRガイドライン」の改訂(2010年4月改定)に伴い、取り組み項目を26項目から30項目に変更(2010年度)。
 * 自己評価は、各項目における社内推進のPDCAを検証することを目的として実施した。